こどもの自殺対策推進パッケージ

参考資料3

令和7年9月11日

こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議

- ✓ こどもの自殺をめぐる深刻な状況に対処するため、こどもの自殺対策緊急強化プラン (令和5年6月) や改正自殺対策基本法 (令和7年6月 公布) を踏まえ、関係省庁一丸となり、関連事業・支援策を総合的に推進していく必要
- ✓ こどもの自殺対策の実施に様々な機関や団体が関わる中で、関係機関や団体の連携・協働により連動性を持って取り組まれるべき施策を「こどもの自殺対策推進パッケージ」としてとりまとめ
- ⇒ 地方自治体においては、特に下線部の施策を中心に取り組むことにより、自殺対策が地域を問わず着実に行われるよう底上げを図る

① 教育や普及啓発等

- SOSの出し方に関する教育・ 自殺予防教育の促進 (文部科学者)
- 地方自治体によるゲートキーパー 養成研修の実施支援【47億円 の内数】(厚生労働省)
- 「心の健康」に関する指導の 着実な実施、啓発資料の周知 (文部科学者)
- 学校における精神保健に関する 知識の向上(文部科学者)
- 中高生を対象とした自殺対策 に関する広報啓発【0.4億円】

2 リスクの早期発見・対応

- 1人1台端末等を活用した「心の 健康観察」の推進(☆飼料学術)
- スクールカウンセラー・スクール ソーシャルワーカーの配置充実 【95億円】(文部科学者)
- 学校における心の健康保持のための健康診断等の措置(X884字音)
- 医療及び学校現場と連携した 教職員向けガイドラインの作成 及び広報等【0.3億円】(文部科学者)
- こどもの成長を見守るための データ連携基盤構築に向けた 調査研究【0.8億円】 (ことも家庭庁)

3 危機介入

- こども・若者の自殺危機対応
 チームによる支援者支援の推進
 【53億円の内数】(原生労働省)
- 地域ネットワーク構築によるこども 支援【10.0億円】(ことも家庭庁)
- 法定協議会(※)の運営に係る ガイドラインの作成(ことは家庭庁)
- (※) 令和8年度から地方公共団体は 協議会の設置が可能

4 見守り・支援

- 地域ネットワーク構築によるこども支援 【10.0億円】(再掲)(ことも来原庁)
- 地方自治体及び民間団体によるSNS 相談体制の強化、こころの健康相談 統一タイヤルにおけるフリーダイヤルの 導入等【48億円の内数】
 「現在労働省)
- 年末年始等における孤独・孤立相談事業【2.6億円の内数】(内閣府)
- 教育委員会による24時間子供SOS ダイヤル、SNS等を活用した相談体 制の整備【95億円の内数】(文部科学術)
- ※ 改は改正自殺対策基本法を受けて今後実施・検討する事項
- ※【】は令和8年度概算要求額

母 要因分析・関係省庁の連携等

- ・ こどもの自殺の実態解明及び分析に当たっての課題把握【0.2億円】
 - にとも家庭庁等
- 自殺未遂者支援を含む自殺対策に関する調査研究等の体制強化 (6.0億円) (原生の制度)
- 「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」の改訂(文部科学者)
- 自死遺児・遺族支援団体に対する活動支援【47億円の内数】

《厚生労働省》